

STOP！転倒災害

FUKUOKA 2022

【取組期間 令和4年6月～令和5年2月】

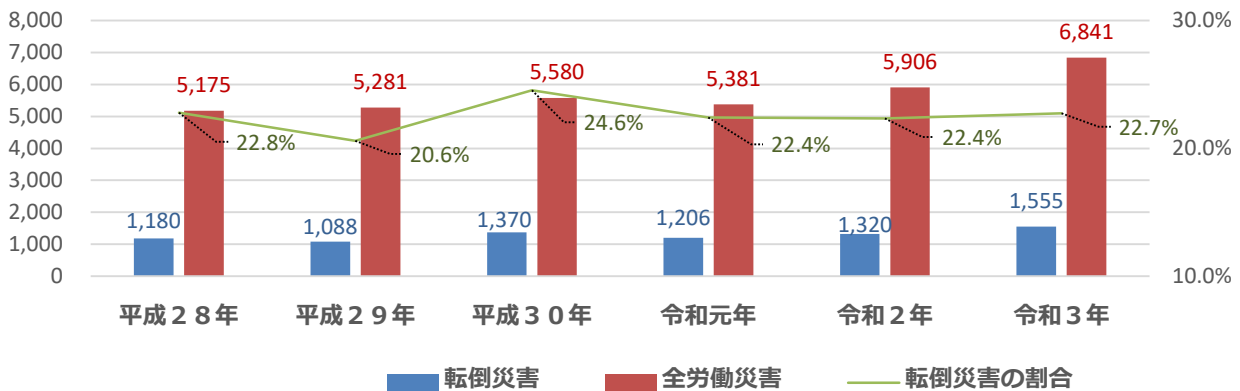
1 転倒災害の種類

転倒災害は、大きく「滑り」、「つまずき」、「踏み外し」の3つに分けられます。



2 転倒災害の発生状況(福岡県)

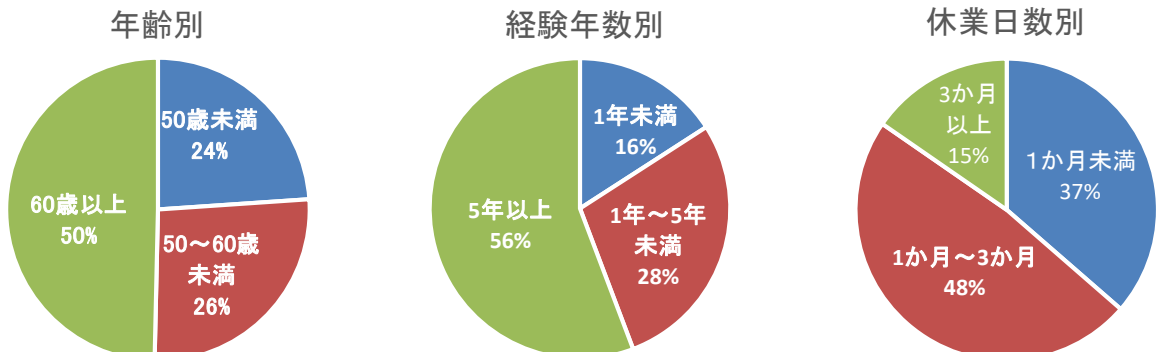
令和3年における転倒災害の発生件数は1,555件と、前年と比較して235件(17.8%)増加しています。また、転倒災害は2年連続で増加しており、全労働災害の2割強を占めています。



資料:労働者死傷病報告(H28～R3)

3 転倒災害の特徴

60歳以上の高齢者の比率が50%を占めており、経験年数が5年以上の労働者が被災する割合も半数を超えています。また、被災者の6割強が1か月以上の休業を余儀なくされています。



資料:労働者死傷病報告(R3)

4 具体的な取り組み

(1) 毎月転倒の危険をチェックしましょう

- ・ 毎月1～7日に転倒予防のための点検を行いましょう。
- ・ 転倒予防の点検に合わせて、ヒヤリハット事例の収集も行いましょう。
- ・ ヒヤリハット事例についてはリスクアセスメントを実施し、これに基づく対策を講じましょう。
- ・ 点検は以下の項目を参照し、職場の作業環境に合ったチェックリストを作成し点検しましょう。

セーフティチェック項目		✓
1	通路、階段、出入口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業内容に適した耐滑性があり、かつ、サイズが合うものを選んでいませんか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	<input type="checkbox"/>
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

(2) 転倒災害の危険箇所には表示を行いましょう

- ・ 職場の中で、転倒災害が発生する危険がある箇所にはステッカーの貼り付けなどにより、危険を可視化(＝見える化)し、注意を喚起しましょう。



すべり注意



つまずき注意



踏み外し注意

(3) 転倒災害に関する教育を実施しましょう

- ・ 転倒災害を防止するために、労働者に安全教育を実施しましょう。資料や教材については、厚生労働省HPの「職場のあんぜんサイト」をご覧ください。



5 高年齢者の安全衛生対策

転倒災害は高年齢者に多く発生していることから、これらの方々に対する対策も重要です。高年齢者の安全衛生対策については、厚生労働省HPをご覧ください。



STOP!

熱中症

令和4年5月～9月



クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図りましょう —



職場における熱中症で亡くなる人は、平成24年から令和3年までの10年間、全国で200人以上にのぼり、毎年400人以上が4日以上仕事を休んでいます。

●実施期間：令和4年5月1日から9月30日まで（準備期間令和4年4月、重点取組期間令和4年7月）



「熱中症」とは高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害を総称した疾病で、重篤な場合死に至る恐ろしい疾病です。

福岡県下の熱中症の発生状況の推移（平成24年～令和3年）

24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年(元年)	2年	3年
17 (1)	35 (1)	9	13 (1)	30 (2)	42	64	30 (1)	27 (1)	15 (0)

熱中症による休業4日以上死傷者数（人）の推移 ※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数

熱中症を防ぐには、自分の体調を管理することはもちろんのこと、働く環境がどういう状態なのかを確認する必要があります、その環境に順化することが重要です。

環境の確認に有効な手段が暑さ指数（WBGT値）の活用です。

WBGT値を計算するのは大変ですが、WBGT測定器を使うと簡単に暑さ指数を計測できます。

WBGT測定器を活用して熱中症を予防しましょう！



測定器は（JIS B 7922）に適合したものを準備しましょう。

※WBGT値は毎日環境省が、

「環境省熱中症予防情報サイト」の中で（WBGT）暑さ指数を公表しています。

詳しくは、<http://www.wbgt.env.go.jp/> を参照ください。

※WBGT値はあくまで働く環境の状態を示すものです、労働者自身の体調は熱中症の発症に大きくかかわってきます。

深酒や睡眠不足を避け、体調不良の時は躊躇せず、上司や同僚に報告しておきましょう。

重要

異常時の措置

～少しでも異変を感じたら～

- ・いったん作業を離れる
- ・病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ
- ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

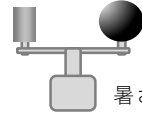


キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置		<p>休憩！</p>
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/>	涼しい服装など		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 単独作業を控え 、暑さ指数に応じて 作業の中止 、 こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り 、 1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理など	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気付くことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP 3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

☐ **異常時の措置**

～少しでも異常を感じたら～

- ・ **一旦作業を離れる**
- ・ **病院へ運ぶ、または救急車を呼ぶ**
- ・ **病院へ運ぶまでは一人きりにしない**

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しまししょう。**
- 水分、塩分を積極的に取りましよう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましよう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましよう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましよう。**

